

令和七年一月二十七日提出
質問第九号

九州新幹線西九州ルート
の整備費負担に関する
質問主意書

提出者 原口一博

九州新幹線西九州ルート整備費負担に関する質問主意書

九州新幹線西九州ルートは、いわゆる整備新幹線の一つで、博多く長崎間を結ぶものであるが、このうち博多く新鳥栖間及び武雄温泉く長崎間は新幹線の線路を走行し、新鳥栖く武雄温泉間は現在の在来線を走行するものとして計画された。この実現のため、新幹線と在来線の異なる線路幅を走行できるフリーゲージトレインの導入が計画されたが、同車両の開発は頓挫し、これを受けた平成二十八年の合意に基づき、博多からの在来線特急の武雄温泉駅での同一ホームの対面乗換え（リレー方式）を伴う形で、令和四年に武雄温泉く長崎間の西九州新幹線が開業した。

一 九州新幹線西九州ルートは冒頭に述べたような経緯をたどっているものと認識している。新鳥栖く武雄温泉間の整備方式については、佐賀県は、在来線を走行する当初計画を基本に、様々な整備方式を検討することを主張しており、政府・与党は、フル規格での整備を推進しようとしておりと認識している。

一方で、佐賀県の負担という面で考えると、フリーゲージトレインを活用する当初計画では、整備費負担はゼロであるのに対し、フル規格では政府試算で約六百六十億円の負担が見込まれるという。

1 政府・与党が推進するフル規格での整備は、外形的には、武雄温泉く長崎間を先行開業させ、それを

既成事実に残余の新鳥栖く武雄温泉間についてもフル規格の整備を推し進めようとしているようにも見える。新鳥栖く武雄温泉間において、沿線に新たな整備費負担を生じさせても、フル規格での整備が最善であると考え理由をうかがいたい。

2 当初計画とフル規格で整備する場合では地元の負担は大きく異なる。六百六十億円という巨額の負担を伴う案が、後出しのような形で出てくるのならば、沿線からフル規格整備は必要なしとの声上がるのも当然であり、それでもフル規格を推進しようとする政府の姿勢が、現在の新鳥栖く武雄温泉間の整備の議論の膠着の原因と考える。

膠着した議論を打破するには、佐賀県をはじめとする地元を整備費負担以上のメリットを示すか、地元の負担を軽減するしか方法はないと考える。もちろん整備新幹線の地元負担は法で負担割合が定められており、簡単に負担割合を変えられないことは承知しているが、現在の議論を前に進めるためにも、新鳥栖く武雄温泉間をフル規格で整備することによる整備費負担以上の具体的な地元のメリット、及びこの区間の整備費の地元負担の軽減について政府の考えをうかがいたい。

二 仮に新鳥栖く武雄温泉間をフル規格で整備し、新幹線が長崎まで直通できることとなった場合、その恩

恵は長崎県の方が大きいと考えられる。例えば、長崎く博多間の所要時間は、現行約一時間三十分が約五十分となり四十分程度の時間短縮効果があるが、佐賀く博多間は現行約三十五分が約二十分と十五分程度の時間短縮にとどまる。

これに対し、フル規格整備の場合の佐賀県の負担は、一で見たように政府試算で六百六十億円であるが、佐賀県は最近の建設費や他線区の状況から、負担は千四百億円以上となると指摘している。

また、前記のように新鳥栖く武雄温泉間をフル規格で整備した場合、その恩恵は長崎県の方が大きいにもかかわらず、長崎県が西九州新幹線整備に負担した約六百億円よりも多額の整備費を佐賀県が負担しなければならぬこととなるのは不合理であり、佐賀県は整備費負担は長崎県が負担した六百億円の二分の一以下とすることを主張している。

1 最近の建設費の上振れ等を考慮していても、政府の言う六百六十億円という負担と佐賀県の言う千四百億円の負担は大きく乖離している。この差について、政府の見解をうかがうとともに、最近の物価上昇等を考慮した場合の佐賀県の負担が六百六十億円からどの程度変わると見込まれるのか、政府の見解をうかがいたい。

2 前記のとおり、仮に新鳥栖く武雄温泉間をフル規格で整備した場合、現行の方法に基づいた佐賀県の負担は、整備による恩恵を考えると過剰であると考えられる。例えば、整備費は各地域が得られる経済効果を基に受益と負担を考慮し負担割合を決めることとする等、整備費負担は整備効果と併せて考える必要があると考えるが、政府の見解をうかがいたい。

3 佐賀県の令和五年度の一般会計予算を見ると、その歳入総額は約五千六百億円であり、うち自主財源は約二千五百億円である。これに対し歳出は人件費や公債費の義務的支出だけでも約二千億円に達している。佐賀県が指摘したフル規格整備の場合の県負担約千四百億円は、もちろん単年度で県が負担するものでないことは承知しているが、毎年の佐賀県の財政において過重な負担を生じ、財政を圧迫させるのではないかと危惧する。仮に佐賀県負担が千四百億円であった場合、負担が同県の財政に与える影響について政府の見解をうかがいたい。

右質問する。